

平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,522,193千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 11 月 27 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 668,013	千円 95	千円 668,108
	1 負担金	668,013	95	668,108
歳入合計		1,522,098	95	1,522,193

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 1,522,098	千円 95	千円 1,522,193
	1 流域下水道費	1,379,992	95	1,380,087
歳出合計		1,522,098	95	1,522,193